

令和3年12月定例会一般質問

通告 5

質問 不登校児童生徒への支援について

答弁 悩みや問題を早い段階で発掘できるよう努めます

5 番 佐久間 ふみ子 議員

【質問：佐久間 ふみ子 議員】

5 番、佐久間ふみ子でございます。不登校児童生徒への支援について御質問いたします。

新型コロナウイルスの影響で生活環境が一変し、自粛という生活様式は大人だけではなく、子どもたちにも不安と心配で精神的にダメージを受けていると言っても過言ではないと思います。文部科学省

では、不登校は何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため年間 30 日以上欠席したもののうち、病気や経済的理由によるものを除くものと定義しています。報道では全国の小中高で病気や経済的状况以外の理由で年間 30 日以上登校していない不登校の小中学生は 8.2%増の 19 万 6,127 人と過去最多とのこと。8 年連続の増加です。高校生は 14.1%減の 4 万 3,051 人だそうです。北海道は小中学生が 17.4%増の 8,958 人で高校生は 2.5%減の 943 人です。

不登校になる要因は、ある情報では家庭環境の変化、本人の発達特性、ネット依存等を含む不安、無気力など要因は必ずしも一つとは限らず、複雑に絡み合っていることも多々あるということです。

私がお話を聞いた方のお子さんは、転校してきて学校や環境になじめなくなって、体に不調が表れて学校を休むようになり、長期化して不登校になってしまったということです。その当時は小児科や地方の病院内カウンセラーに通ったり、将来に不安を抱え当事者の子どもとともに保護者も非常に苦しい思いをされたようです。

本町の不登校の状況は 9 月現在で、小中学校 6 校で 35 人ということですが、直近 5 年間の不登校数を見て正直驚きました。平成 28 年度小学校 6 名、中学校 28 名、平成 29 年度小学校 5 名、中学校 29 名、平成 30 年度小学校 9 名、中学校 52 名、令和元年度小学校 17 名、中学校 35 名、令和 2 年度小学校 19 名、中学校 31 名。平成 30 年度は中学



校 52 名と前年度に比べて 23 名も増えています。令和元年と令和 2 年度は平成 30 年度に比べ小学校が 3 倍近くも増えています。新型コロナウイルス感染回避の欠席が増えていることもあり、全国的に不登校児童生徒が増えています。本町ではそれ以前も年々増加してきているようです。

本町の不登校児童生徒が増えている現状をどのようにお考えでしょうか。

また、今後不登校児童生徒を増やさないことと、欠席がちとなった児童生徒及び保護者に対する早期支援の対策が必要だと思われませんが、教育長の見解をお聞かせください。

【答弁：教育長】

佐久間議員御質問の不登校児童生徒への支援について御答弁申し上げます。

不登校の解消は学校教育における重大な課題の一つであり、学校におきましては不登校児童生徒の早期発見、予防に努めるとともに、学級担任を中心に家庭訪問等により児童生徒やその保護者と面談を行うなど、原因や状況に応じた対応をしているところです。

当町における過去 5 年間の不登校児童生徒数の推移でございますが、病気や経済的理由によるものを除き、年間 30 日以上登校しなかった児童生徒の数は、議員御指摘のとおり、平成 30 年度には中学生の増加、令和元年度には小学生の増加が見られております。小中学生全体では平成 30 年度の 61 人をピークに、その後は若干の減少傾向にあるものの、令和 2 年度においても 50 人という状況にあります。

これらの不登校の現状は、家庭環境や対人関係、学業不振や身体の不調など、最近の子どもたちを取り巻く環境の急激な変化とともに、多様化・複雑化しています。

また、その原因や背景はさまざまであり、何か一つの要因で説明できるものではなく、どの児童生徒にも起こりうる成長の一過程として教育的に支援していく必要があることから、教育相談の果たす役割は非常に大きくなっております。

そのため、学校での組織的な支援に加え、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携により、学校への復帰や将来の自立に向けた相談支援を行っているところです。

また、多様性の時代と言われる今日にあっては、これまでの考え方を一方的に押し付けるのではなく、児童生徒の将来にとって何が大切かを念頭に個々の特性を重んじながら、長期的な視野を持って対応していくことも重要と考えております。

児童生徒が不登校に至った場合は、教育相談センターで開設している適応指導教室において専門相談員が支援を行っております。ここでは、児童生徒の話に耳を傾けともに

歩むことを心掛け、希望を失わず関心を持って見守りながら、自分を振り返る場所を目指すとともに、学習指導や体験活動、対人関係力育成などのサポートを行い、学校へ行けない子が心のエネルギーを回復して、将来、自立する力を育むため支援しています。

また、専門相談員は児童生徒への支援だけではなく保護者を支え、学校との橋渡し役としての役割を担っており、子どもや保護者が抱える問題をきめ細かく受けとめて相談業務に当たっているところです。

今後は、これまでの学校内における早期対応及び関係機関との連携対応に加え、青少年やその保護者の悩み相談に応じる教育相談センターの役割を積極的に周知し、潜在する悩みや問題を早い段階で発掘できるよう努めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。